

平成十八年六月九日受領
答弁第二八七号

内閣衆質一六四第二八七号

平成十八年六月九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出川口賞の賞品に「赤いＴシャツ」が選定された経緯に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出川口賞の賞品に「赤いＴシャツ」が選定された経緯に関する質問に対する
答弁書

一について

外務省として、御指摘の事実は承知している。

二について

外務省として、「チェック」が行われたことは承知していない。

三から七までについて

御指摘の「赤いＴシャツ」を川口賞の受賞者に授与することについては、決裁書に記載されていない。

「赤いＴシャツ」は、川口順子外務大臣（当時）により購入された。

その他のお尋ねについては、それらに関する記録がないため、外務省としてお答えすることは困難である。

八について

外務省として、御指摘の発言については、正確な内容を確認することができないため、お答えすること

は困難である。

九及び十について

「赤いTシャツ」は川口賞の受賞者に授与されたが、外務省として、「赤いTシャツ」が授与されたことについては、特段問題があるとは考えていない。